

# Newsletter



Institute for International Monetary Affairs  
公益財団法人 国際通貨研究所

## 「チャイナ 2030」 レポートについて

公益財団法人 国際通貨研究所

経済調査部 上席研究員

森川 央

[morikawa@iima.or.jp](mailto:morikawa@iima.or.jp)

開発経済調査部 上席研究員

植田 賢司

[ueda@iima.or.jp](mailto:ueda@iima.or.jp)

### 要 約

1. 中国が「中所得国のわな」に陥るのを避けるためには、民間経済を活性化し、生産性上昇率を高め維持することが不可欠。そのためには、自前の技術開発力強化に加え、社会・経済体制の改革が必要。
2. 供給面では、遅れている生産要素（資本、土地、労働）市場の改革が重要。これら生産要素が、市場メカニズムにより適切に配分されてはじめて、経済全体の効率性が高まるからである。
3. 需要面では、輸出と設備投資で成長するモデルから、消費を中心とした内需主導型の経済に転換していかざるを得ない。そのために、社会保障制度の拡充と、それを可能にするため地方財政の基盤確立が求められている。
4. 改革には常に抵抗を伴う。中国でも既得権益層の抵抗があろう。それに打ち勝つには、政府トップレベルのリーダーシップが必要である。

## はじめに

世界銀行と中国国務院発展研究センターは2012年2月27日、共同レポート「チャイナ2030」を公表した。レポートは、中国が今後、中所得国から高所得国に移行していくことは可能だが、労働コスト上昇などに伴い国際競争力が低下し、成長力が失われる「中所得国のわな」に陥らないよう構造改革を進める必要があると指摘している。改革を怠れば、成長が急減速し、財政や金融の危機を招く恐れがあると警告している（図表1）。

具体的には、政府や国有企業の役割を見直し、民間主導、市場メカニズムを活用する経済への転換の必要性を強調。土地・労働改革、貧富の差を是正するための社会保障整備、財政の地方分権など6つの分野で、改革に取り組むよう提言している。

ひとつひとつをみると特段新しい要素はないものの、世銀と中国政府系シンクタンクが共通に認識している問題として、従来見られなかった強い踏み込みで、広く世界に発表したことは重要な意味を持つ。以下では、「チャイナ2030」レポートから、より重要、緊急性が高いと思われる論点を抜粋、紹介しながら、独自の解説をコラム形式で加えた。

図表1. 中国：改革が持続し外的ショックがない場合の予測

	1995-2010	2011-2015	2016-20	2021-25	2026-30
GDP成長率(1年あたり%)	9.9	8.6	7.0	5.9	5.0
労働力成長率	0.9	0.3	-0.2	-0.2	-0.4
労働生産性成長率	8.9	8.3	7.1	6.2	5.5
経済構造(年末、%)					
投資/GDP	46.4	42	38	36	34
消費/GDP	48.6	56	60	63	66
非サービス業/GDP	46.9	43.8	41.0	38.0	34.6
サービス業/GDP	43.0	47.6	51.6	56.1	61.1
農業人口割合	38.1	30.0	23.7	18.2	12.5
サービス業人口割合	34.1	42.0	47.6	52.9	59.0

(「チャイナ2030」p9より)

### 1. 決して平たんでない「2030年」への道～生産性上昇率の維持がカギ

冒頭で紹介したとおり、「チャイナ2030」は中国経済の将来を手放しで楽観しているのではない。避けられない課題として、①農業から工業への就業人口シフトの終り、②

人口問題と高齢化、③外国からの技術導入余地の縮小を挙げている。

これらは今後の中国にとって所与の条件であり、成長の制約となるものだ。何も手を打たなければ成長率が大きく鈍化することは避けられないだろう。成長率の鈍化を小幅に食い止めるには、生産性上昇率を高めに維持することが必要で、そのためには自前の技術開発力の強化が求められる。また「資源ガブ飲み」と言われる浪費体質からも脱却していかなくてはならない。

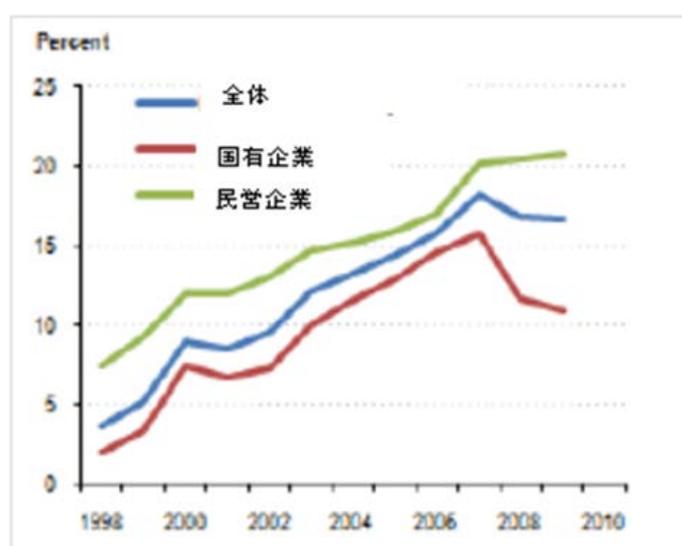
必要なことは研究開発費を増額することだけではない。国や国営企業主導の経済体制を改め、民間の自由な発想を活かしていくことが重要だ。

これまでのように目標が明確な時代は国主導の産業政策が機能したが、模倣すべきモデルがなくなると、民間企業による競争と市場メカニズムによる選別が、新製品、新サービス、新産業の育成に不可欠となるからだ。

政府は従来の役割から脱皮することが求められる。政府は「有形」のモノを提供する役割を終え、システムやルールなど「無形」の社会資産を提供することが求められている。これらは、競争促進をはじめ、環境保全や資源節約に貢献するものだ。

国有企業の改革も必要である。効率がよいとは言えない国有企業のシェアが高く、民間経済の発達を阻害しているからだ（図表 2）。後述するが、ヒト、モノ、カネを国家管理から解放し、市場のシグナルに委ねていくことが、重要なのである。

図表 2. 国有／非国有企業の ROE 比較



（「チャイナ 2030」 p111 より）

#### <中所得国のわな>

戦後、多くの国が中所得国となったが、高所得国にまで到達した国は少ない。多くの国は、いわゆる「中所得国のわな」といわれる状態に陥ってしまった。「中所得国のわな」に至る典型的なケースは以下のとおりである。

低所得国は、先進国の技術を使って労働集約的な低コスト製品を製造することで、国際市場で競争力を持つ。生産性の上昇は、低生産性である農業から高生産性である工業へ労働力と資本を移していくことによって起きる。

ところが中所得水準に達する頃になると、農村部から供給されていた労働力が次第に減少し、賃金が上昇し、競争力が低下する（いわゆる「ルイスの転換点」）。資源の再配分や技術の追い上げによる生産性の上昇は使い果たされ、一方で賃金上昇により労働集約的な製品の輸出競争力は低下する。この局面で自国の技術革新（外国の技術に頼り続けるのではなく）によって生産性が向上するものでなければ、中所得国から抜け出せなくなる。

中国が既に「ルイスの転換点」を迎えたか否かについては学界でも見方が分かれており、必ずしもコンセンサスとはなっていないが、中国では農村部から都市部への移民に関する制度的制約があり、そうした労働市場の分断化の結果として、本来の意味での「ルイスの転換点」が到来する前に、都市部を中心とした実質賃金の上昇圧力が生じている可能性が指摘されている。

#### <まだ「組立」に留まっている中国の製造業>

中国国内で実際に追加された付加価値が限界的だとの指摘の例として iPhone が挙げられる。アジア開発銀行の研究（巻末参照）によると、iPhone は中国広東省の工場で組み立てられ米国などに出荷されているが、アジア開発銀行の分析によれば、中国から米国に 1 台 178.96 ドルで輸出されるのに対し、部品は日本、ドイツ、韓国から輸入され、中国国内で追加された付加価値は 6.5 ドルと最終製品価格のわずか 3.6%に過ぎないという。

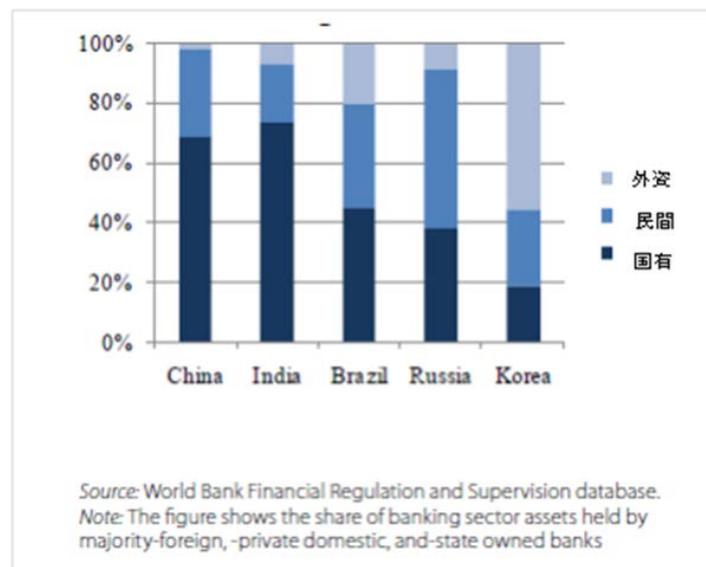
## 2. 市場メカニズムを機能させるために～市場による生産要素の配分の決定

中国の財市場は既に自由化され市場経済化が進んでいるが、生産要素（資本、土地、労働）市場の自由化は遅れている。そのことが経済全体の自由化を遅らせ、近年においては貧富の差の拡大など、様々の問題、歪みを生んでいる。

### (1) 資本市場

中国の金融システムの特徴は、国有銀行が支配的地位にあり、政府の関与が大きく、金利も規制されていることだ。国有銀行比率は主要新興国の中でもインドに次いで高い（図表 3）。

図表 3. 主要新興国の国有・民営・外資系銀行の比率



（「チャイナ 2030」 p124 より）

従来はこのメカニズムにより貯蓄の動員が可能で、政策的に国有企業に投資資金を流すなどの貢献をしてきた。しかし最近ではメリットよりデメリットが大きくなってきている。以下のデメリットが顕在化してきている。

- ① 中小民間企業の金融アクセスが制限されてしまうこと。
- ② 人為的低金利のため、過剰投資を誘発してしまうこと。
- ③ 政府の過剰な関与が金融機関経営を歪めてしまうこと。

よって今後は、以下の方針で、改革が求められよう。

①金利自由化

加えて、柔軟な為替レート形成によりインフレ抑制を図ることが望ましい。

②危機対応の準備

金融機関監督体制の整備、自己資本の充実、緊急時の流動性供給スキームの整備、ストレステストの実施、ディスクロージャーの強化、預金保険制度の拡充など。

③資本市場の育成

資本市場を育成し金融チャネルを増やしておく必要がある。

## (2)土地

今後 20 年で必ず土地は希少となる。都市でも農村部でも、土地を最も効率よく利用できるように土地制度を整備していく必要がある。それが都市部においては都市問題の解決、農村部においては農業の生産性上昇につながっていくからだ。

土地制度の問題点として、以下の 3 点が挙げられる。

①農地の保有権の不安定性

法的には農地の保有権は明確とされているが、執行面まで考えると没収リスクが小さくない。農地については私有財産権が確立されているとは言い難く、農民の「やる気」を損ない、生産性向上の妨げとなる場合がある。

また農地収用の際、強引に収用し、市街地として転売することで、地方政府とその関係者が巨額の転売益を得ている問題がある。

②土地を担保とした地方政府の借入増

国家審計署（日本の会計検査院に相当）の推計では、2010 年末時点で地方政府関連の借入は 10 兆元を超えているとされ、そのうち焦げ付いているものも少なくない。

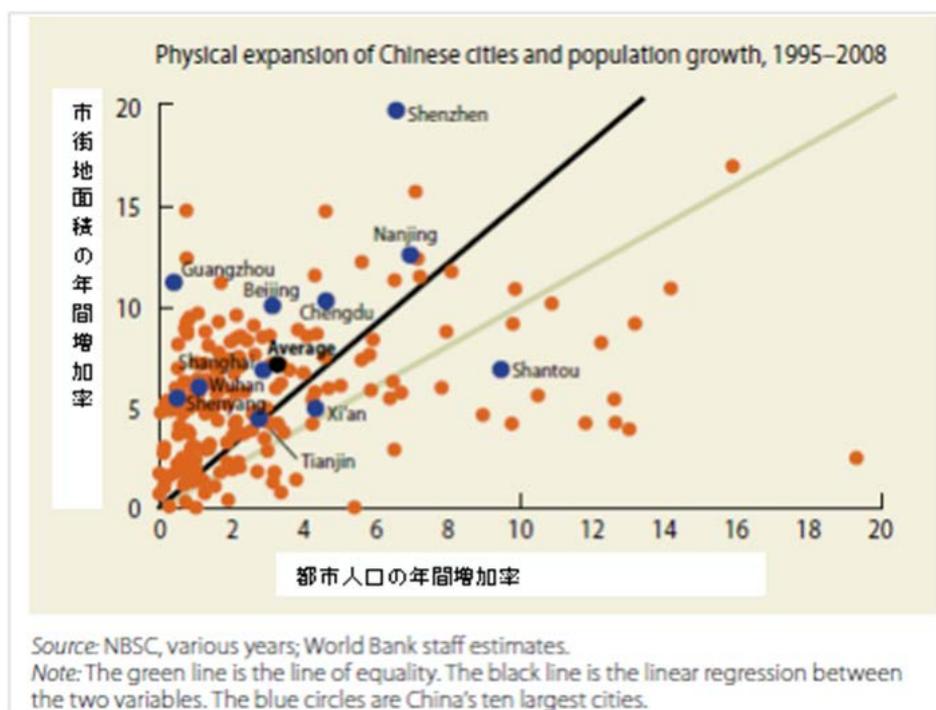
これら全ての改善が急務だ。農地の保有権の安定させること、農地収用手続きを明確にして補償制度を確立すること、地方政府が土地転売に頼らずに済むよう地方への配分比率を引き上げるなど税制を改革すること、また地方政府の資金調達手段を確立し、「土地」に頼らない財政運営を促すことも必要となろう。

また、旧人民公社保有地など集団所有地の売買手続きや基準も定めておく必要がある。中央政府による地方政府の土地収用の監視、不動産課税の創設も検討すべきだろう。

地方での乱開発もあり、国全体で見ると短期的には市街地は都市人口が必要とする

以上のペースで増加している（図表 4）。供給過剰が深刻化する前に、対策を打つことが求められている。

図表 4. 市街地面積の拡大と都市人口増の相関図



（「チャイナ 2030」 p31 より）

### (3)労働

資本や土地と同様、労働力も効率よく利用されることが重要であるが、戸籍制度、社会保障制度の硬直性が労働移動を阻害し、労働市場の柔軟性を奪っている。

中国は都市戸籍と農村戸籍を厳格に区別し、出稼ぎ労働者は事実上、都市戸籍を取得できないようにしてきた。出稼ぎ労働者は長年、都市に住みながらも、都市で医療、教育、住宅などの各種行政サービスにアクセスできない。これは出稼ぎ労働者の不満を高めるとともに、生活上の不安から貯蓄を促す強い要因となり、消費不足の一因になっている。

戸籍制度は以下の基本方針で、改革を進める必要がある。

①都市籍の有無と行政サービスを受ける権利を切り離し、居住許可証があれば行政サービスを受けることを可能とすること。

②各地で試験的な改革の試みを支援すること。

③中央と地方政府間の財政負担の割合を見直すこと。

＜中国版住宅バブル～高額物件は過剰供給、低所得者向け住宅は圧倒的に不足＞

2011年頃から、上海、北京、シンセンなどの郊外のマンションでは販売価格が2割から4割程度下落しているとの報道が散見される。

中国の住宅価格は全国平均で世帯年収の16.5倍、北京では17.7倍、上海では実に27.9倍に達するといわれ、適正とされる年収の6倍を遥かに上回っている（「国連人間居住センター」ガイドライン）。都市部のバブルは顕著で、もしバブル崩壊が始まっているのであれば、下げ余地は、まだまだ大きいように見える。（内閣府「世界経済の潮流 2011年版」より）

しかし、値崩れを起こしているのは、高額な「商品住宅」であり、低所得者向けの「保障性住宅」は、圧倒的に不足している。まともな住宅に居住できない若者、いわゆる「蟻族」は、社会不安を引き起こしかねない存在として、日本でも報道されている。そのため、中国政府は、2011年から5年間で3,600万戸の保障性住宅建設を計画している。

不動産市場は二極化しており、全価格帯で住宅価格が下落した90年代の日本のバブル崩壊や、米国のサブプライムローン問題とは、やや趣が異なることに留意しておく必要がある。

### 3. 需要面の改革～投資主導から消費主導の経済へ

輸出と設備投資で成長するモデルは曲がり角に立っている。今後、中国は好むと好まざるとに関わらず、消費を中心とした内需主導型の経済に転換していかざるを得ない。

既に沿海部で顕著になってきた賃金上昇は、次第に内陸部へも波及し始めている。一方、都市住民は増加しており、サービス需要が伸びる余地が拡大している。インフレをコントロールし、社会保障面の不安を緩和していくことに成功すれば、都市部を中心に大きな消費市場が生まれる。また、拡大するサービス需要は、サービス業で雇用も生みだし、所得増加と消費拡大の好循環が生まれていく可能性もある。ところが現状は、社会保障の不備による将来への不安から、庶民層は貯蓄を優先し、消費が伸びていない。

消費主導の経済に転換していくために、社会保障制度の拡充と、それを可能にするため地方財政の基盤確立が求められている。

### (1) 社会保障制度の拡充

雇用、金融、質の高い社会サービス、(異なる職種間の移動にも対応する) 社会保障など、様々な面で、機会均等をめざす政策が求められる。これらの政策は、家計が雇用、健康、高齢化によるリスクに対処できるようにし、労働市場の柔軟性を高めるために必要不可欠である。

社会的・経済的不平等の拡大の大部分が、都市と地方の間での仕事や公共サービスや社会保護に対する機会不均等から生じている。改善のためには次の3つの対策が必要である。

- ① 地方居住者及び出身者に、より質の高い公共サービスを供給すること。  
教育なら初等から高等教育まで、医療では基本的な健康管理から高齢者ケアまで、改善すべき範囲は広い。
- ② 社会保障制度を改革し、社会的セーフティネットを確保すること。
- ③ 社会の各部門(公共、民間、政府、社会機関)が社会サービスの拡充にそれぞれ責任を持つこと。

#### <格差拡大の背景と現状>

1992年1月18日~2月21日、鄧小平は南方を視察し、各地で改革開放の加速を呼び掛けた(南巡講話)。これをきっかけに、中国経済は社会主義のもとで市場経済化、グローバル化を進める発展戦略を採用し、高度経済成長の時代を迎えることになった。しかし、こうした発展戦略は、中国経済の急速な経済成長を実現し、国民に豊かな生活の享受をもたらした反面、一部で富を独占する特権階級を生み出し、経済発展の利益にあずかれない層との間の貧富の差の拡大を招くことにもなった。所得の不平等度を示すジニ係数は、危険水域を示す0.5近くに上昇している。

ジニ係数とは所得配分の不平等さを示す係数で、0から1の数値の範囲で示され、1に近づくほど格差が大きく、警戒ラインの0.4を超すと社会不安が広がるとされる。中国では、国家統計局が2000年に0.412と発表。その後、ジニ係数の公式統計が10年以上も公表されておらず、2012年1月17日、中国国家统计局の馬建堂局長が国内総生産(GDP)に関する記者会見で、「都市部の富裕層の本当の所得の把握が難しいため全国の

ジニ係数は公表しない」と表明し、批判が広がっている。

しかし、世界銀行は独自に分析を行い 2009 年の推計で 0.47 としている。ちなみに日本のジニ係数は 0.3 以下である。

### 中国のジニ係数の推移



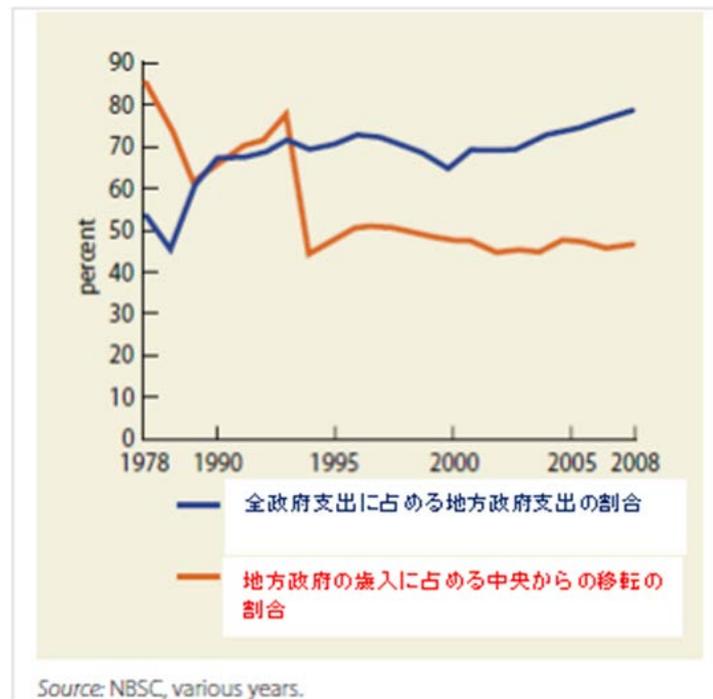
(「チャイナ 2030」 p13 より)

## (2)財政制度の改革・強化

中国では 1994 年から財政の中央集権化が進み、地方政府の財源が大幅に縮小した。その結果、地方政府は、中央からの移転に依存し過ぎている。加えて、中央からの配分方法に明確なルールがないため、地方政府の財政基盤は極めて脆弱である (図表 5)。地方政府が不動産からの収入に頼る背景には、こうした事情がある。

一方、多くの公的支出の窓口になるのは地方政府である。「チャイナ 2030」では、産業・金融部門の改革、環境部門の発展、機会均等など、多くの改革を提案しているが、これらは全て「カネ」がかかることだ。改革を実現するためには、地方税の比率を上げるなど、地方政府が増大する支出に対し、適正な収入を持てるようにすることが必要である。

図表 5. 地方財政～大きい支出責任と歳入面での高い中央依存



(「チャイナ 2030」 p58 より)

財政制度改革については、次の3点がポイントとなる。

- ①増大する予算需要に対応するため、財源を地方政府に、適宜割り振ること。
- ②支出の内容を社会政策、環境関連政策に重点的に配分すること。
- ③各レベルの政府（中央、省、市、鎮など）で利用可能な財政資源は、それぞれの支出責任に見合っていること。

#### <地方政府の不動産依存症について>

1994年の分税制導入により、財政の中央集権化が進み、地方政府の財源が大幅に縮小した。しかし、土地所有権の売却益については、分税制の対象外として地方政府に全額留保されたため、地方政府は土地所有権の売却益を財源とする錬金術によって地方経済の振興を図るようになった。不動産価格の高騰は地方政府にとってむしろ歓迎すべき現象であり、バブルを助長するインセンティブが働いていたと言える。

不動産開発に利用されたのが、融資プラットフォーム（融資平台）である。これは、地方政府が設立した資金調達窓口企業のこと。地方政府は恒常的な財源不足に加え、法律上自ら債券を発行して資金調達を行うことも禁止されている。このため、財政資金

などを資本金にした受け皿会社を設立し、これに銀行借入や起債をさせ、インフラ整備や不動産開発の資金を調達している。省政府から村に相当する鎮政府レベルまでが融資プラットフォームを設立しており、2010年末時点で約1万社以上存在すると言われている。

融資プラットフォーム向け貸出は、リーマンショック後の景気刺激策を契機に急拡大し、2011年9月末時点で9.1兆元（銀监会発表。約112兆円）になっており、中国の国内総生産（GDP）の4分の1以上に相当する。なお、審計署発表の2010年末時点の数字は、5.0兆元となっており、実態は必ずしも明らかでない。

だが、中央政府の不動産市場過熱抑制策により期待した土地使用権譲渡益を得られない可能性が出てきている。地方によっては、融資プラットフォーム向け貸出の不良債権化が懸念されている。

金融システムへの悪影響を懸念した政府は、銀行に対して、引当金の十分な積み増し、損失の償却を指導している。銀行監督当局の中国銀行業監督管理委員会によると、貸し手の銀行が担保を設定している割合は全体の65%だとされる。3.2兆元近くは無担保の計算だ。

2012年はとりわけ、注意が必要だ。返済期限が2012年に集中しているとされるからだ。2012年中の返済額は1.84兆元にのぼるとの指摘もある。2011年から雲南省、上海市など一部の地方政府の融資プラットフォームで、返済期日が守られないケースが出始めている。

#### 4. その他の改革

以上の改革は、今後の中国の発展にとって極めて重要な項目と考えられるが、他にも改革すべき点はある。若干重複もあるが、以下で概略を説明する。

##### (1) 技術革新の促進と対外開放性の拡大

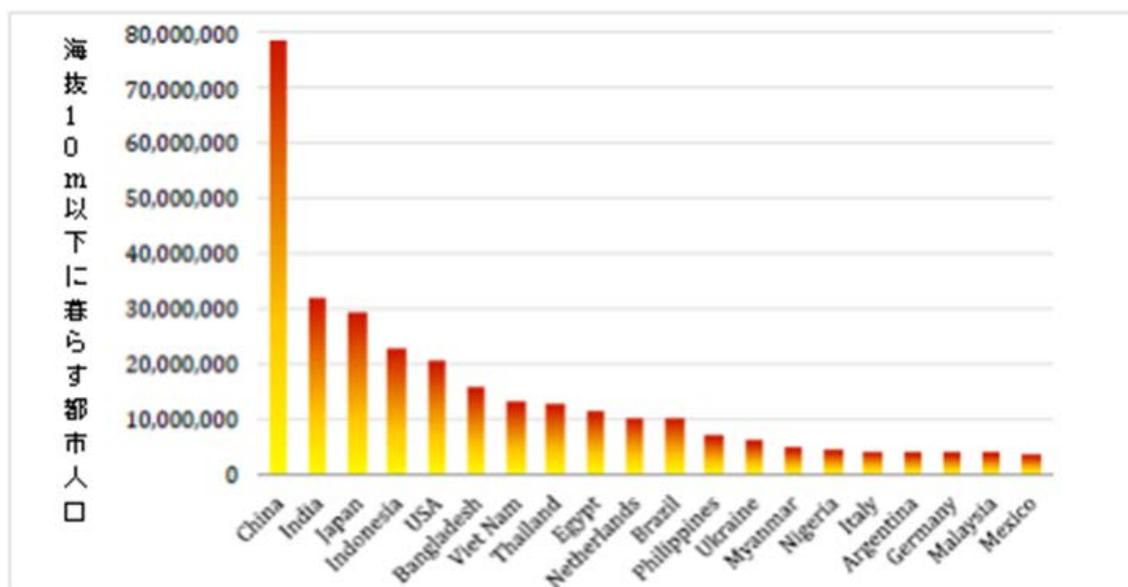
中国の技術開発は、既に途上国の域を出ているが、今後は、研究開発の量より質の充実を図っていかなくてはならない。そのためには、実業界と太いパイプを持つワールドクラスの大学を育てていかなくてはならない。そして、今後の技術革新は、他国との協同の成果が得られるように、国際的にオープンな体制を作り上げていく必要がある。

## (2)環境との調和（「グリーン」政策）の追求

地球規模の環境問題は、中国にとっても重要な問題である。例えば、温暖化による海面上昇により、最も被害を受けるのは中国である（図表 6）。市場への補助金、規制、公共投資、産業政策などを通じて環境部門の発展を促すことが必要である。環境部門の発展と資源をより効率的に使用することによって、生活水準の向上や急成長の維持が期待されるだけでなく、中国の環境問題への取り組みを示すことにもなる。そして、世界的に伸びていく環境産業において、中国企業も国際競争力をつけることができる。

これらの政策は、中国が持つ多くの利点を考えれば成功する可能性はある。まず市場規模が大きいため、新技術を導入すると規模の経済を活かして単位コストを削減することができる。投資率が高いので、旧式、非効率で環境に負荷のかかる資本設備を短期間に置き換えることが可能である。また、民間部門も、適切な資金調達が可能ならば、政府からの新しいシグナル、方針に反応するだろう。そして、レベルの高い研究開発設備を整備すれば、環境関連技術の発展向上に役立つ。

図表 6. 温暖化被害においても「大国」である中国～海拔 10m 以下で暮らす人口



（「チャイナ 2030」 p256 より）

## (3)世界との相互依存関係の追求

中国は多国間の制度や枠組みを積極的に利用することが求められる。

過去 30 年間、中国は世界経済にうまく組み込まれてきた。今後とも貿易、投資、金

融面で世界経済とのかかわりを強化し続けていくことによって、中国も世界も相互に利益を得ていくことが可能だ。

国際社会は、中国に世界第2位の経済国としての自覚と責任を持つ行動を求める。しかし、中国は自身を1人当たり所得93位の国に過ぎないとも考えている。この認識ギャップを双方が埋めるように対話を続ける必要がある。中国には世界経済における主要国として、リーダーシップを発揮してってもらいたい。具体的には、行き詰っている「ドーハ・ラウンド」の蘇生のために積極的に行動すること、地域貿易協定の特色として「開かれた地域主義」を擁護し、投資移動に関する多国間協定を支持する、といった努力だ。

次に、中国の金融部門の世界金融システムへの統合は、慎重に進められる必要がある。これは人民元が国際的な主要通貨となるための鍵となるだろう。

## 5. 改革の実践に向けて～「抵抗勢力」との対峙

改革は、まだ相対的に成長率が高く、外貨準備も豊富で高齢化が本格化する前である今のうちに着手すべきである。だが、改革には常に抵抗が伴う。中国でも当然、様々な抵抗が予想される。ここでは、諸外国の例から想像される3つの抵抗パターンと、それらへの対処法を提案しておきたい。

最大の抵抗勢力は、既得権保持者だろう。例えば、特定の市場で独占的地位を得ている国有企業、特権的扱いを受けている団体、個人などだ。彼らは政策決定者とも特別な関係にあり、政治的な力も強い。これを克服するには、政治的な勇気、やり遂げる決心、目的の明晰さ、政府トップレベルのリーダーシップが必要だ。

次に抵抗するのは、長期的にはメリットを得られても、短期的にはデメリットを蒙るグループである。例えば、戸籍管理制度の改革を考えてみよう。長期的には国民全体の利益になるはずだが、現に都市戸籍を保有している者は、改革によって現在の地位を失うことを恐れ抵抗するかもしれない。同様に、特権的地位にある企業に勤務する従業員達は、国有企業改革に抵抗するだろう。こうした場合、彼らを宥めるために、何らかの一時的な補償が必要になる。同様に、地方政府が地元の利益を優先し、国家的な利益

を損なうことがないようにすることも必要だ。

三番目に考えられる抵抗勢力は、現在直面している問題を過去の改革の弊害と主張する人々である。例えば、環境の悪化の原因を、規制の不徹底や不備でなく、市場メカニズムのせいだとする意見がある。こうした意見が、世論に強く影響を与えることもある。それぞれの意見は尊重しなくてはならないが、改革の効果や影響については、第三者による客観的な分析、調査が発表されるようにしておかなければならないだろう。

最後に、最近の国際的な事例から導き出される教訓を紹介したい。社会的騒乱は些細な事件から拡大することがわかった。世論調査によれば、中国人の司法制度、行政サービスへの信頼感は非常に低く、社会的な不満がたまっているようだ。政府は信頼回復に取り組まなくてはならない。(本段落は、いわゆる「アラブの春」を念頭においた記述と思われる)。

#### <現状維持を望む都市中間層>

日本を含む海外の研究者やジャーナリストには、中国の民主化の担い手として都市の中間所得層に期待する考え方が強い。しかし、こうした考えは本当に正しいのか？

中国の都市中間層の政治的価値観を大雑把に纏めてみると次のようになる。官製メディアを信じるほどナイーブではないし、高い情報リテラシーを利用して、インターネットや海外から情報を直接集めるようになっている。また、政府を批判する権利をもっとほしいと思っている。とはいえ、社会的安定の重要性を強く意識しているため、言論の自由が制限されても仕方がないとも思っている。地方政府に対しては不満が少なくないが、地方政府を厳しくコントロールしようとする中央政府は信頼している。それどころか、中央政府にはテクノクラートがいて、彼らを中心に政治が運営されていくことを肯定している。自分の利益を守りたいが、反政府的な姿勢を示すことにはリスクを感じている。問題が起きても社会運動への参加などより、個人的なチャネルを使って解決しようとする。(これが官僚の腐敗を招く原因ともなっている)

このように、中国の都市中間層には民主主義と親和的な側面が見られる一方で、現状維持を望む保守的な側面が見られる。民主主義と親和的な性格のみに注目すれば、「中間層の台頭⇒民主化⇒体制の崩壊」仮説が成立するようにも見えるが、現状維持を望む保守的な側面を考え合わせると、中国の中間層が、既存の権威主義的な体制を突き崩す

勢力になるというのは、一面的な議論であることがわかる。

それでは、なぜ、都市中間層には保守的な傾向が見られるのか？

その理由として、都市住民が多い国家機関や国有企業の管理職に成長の恩恵が広がったことが挙げられよう。改革開放が始まった当初は、個人営業者（个体戸）や私営企業家、外資系企業の従業員といった社会主義の周辺部分が豊かになったものの、最近では旧体制に属する彼らこそ、改革開放の最大の受益者となっている。そのうえ、上述のように都市戸籍のメリットも享受している彼らが政治的に保守的な特徴を持つようになったのは当然とも言える。また、資本家が共産党員になることを許容し、いわば体制の中に抱き込むことも影響している。

しかし、変化の芽が全くないわけでもない。都市居住の共産党員の中には、所得格差の拡大を自らの正統性への大きな挑戦と考え、所得格差の拡大に反対する傾向が見られる。むしろ「和諧社会」の実現を強く望んでいるのは、こうした社会層だというのは皮肉な結果と言える。例えば、都市の外来人口の受け入れについても、こうした共産党員は、現存の都市・農村の二重構造は社会の不安定性を生み出しかねず、中国全体が富裕化するために、徐々に都市が外来人口を受け入れるよう制度を変えるべきだと主張している。こうした考えは、今後中国社会を変えてゆく力になるかもしれない。

<参考文献>

ADB I ワーキングペーパーシリーズ No.257

園田茂人著「不平等国家 中国—自己否定した社会主義のゆくえ」中公新書、2008年5月

以 上

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいますよう、宜しく願い申し上げます。当資料は信頼できるとされる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

Copyright 2012 Institute for International Monetary Affairs (公益財団法人 国際通貨研究所)

All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form or by any means, including photocopy, without permission from the Institute for International Monetary Affairs.

Address: 3-2, Nihombashi Hongokucho 1-chome, Chuo-ku, Tokyo 103-0021, Japan

Telephone: 81-3-3245-6934, Facsimile: 81-3-3231-5422

〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町 1-3-2

電話 : 03-3245-6934 (代) ファックス : 03-3231-5422

e-mail: [admin@iima.or.jp](mailto:admin@iima.or.jp)

URL: <http://www.iima.or.jp>